

【 古殿町 】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

- ・第7次福島県総合教育計画により、予測が困難な変化の激しい社会において、生きて働く「知識及び技能」はもとより、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育むことが必要であり、このため、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、他校との交流など協働的な学び、探究的な学びを推進するとともに、ICT活用などによる学びの変革を目指す。
- ・ICTの利活用が学習や生活を豊かにする反面、SNS等に起因するいじめや犯罪被害等が生じている状況を踏まえ、専門家等とも連携しながら、情報活用能力（児童生徒が情報手段を適切に活用できる力や、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持ち、情報を正しく安全に利用し自身で危機を回避する能力）を育成する。

2. GIGA第1期の総括

- ・GIGA第1期では、1人1台端末及び校内ネットワーク環境の整備を行い、学習支援アプリやデジタル教材を活用するなどして、コロナ禍においても学びを保障できる学習環境の整備に努めてきた。ICT支援員を配置することで、ICTを活用した教職員の指導力向上や情報モラル教育の充実に努めている。
- ・一方で授業における端末を活用した授業づくりにおいては、教職員間のICTの使用格差があるため、ICT支援を活用した指導力向上と環境整備を進めていく必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

- ・学びの変革を実現するうえでは、児童生徒一人一人の発達段階を考慮しながら、ICTを有効に活用し、個々の興味・関心・意見などを踏まえてきめ細かく指導・支援する個別最適化された学びや一人一人の良い点や可能性をいかすことで異なる考えが組み合わさり、より良い学びを生み出す協働的な学び、新たな価値を創造する深まりのある探究的な学びを実現することが重要である。

3. 1 1人1台端末の積極的活用

- ・福島県版 ICT 活用ハンドブックの活用や、研修の実施・実践事例を収集、提供することで教職員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図るとともに、整備された ICT 環境を有効に活用できるよう支援する。
- ・各学校で ICT を利活用した教育の進展を支援するため、引き続き ICT 支援員を配置し、1人1台端末の活用を促進する。

3. 2 個別最適・協働的な学びの充実

- ・福島県版 ICT 活用ハンドブックの活用や、研修・実践事例の充実を通じて、教職員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図り、1人1台端末を活用した学びの変革の実現を目指す。

3. 3 学びの保障

- ・様々な事情により教室で学ぶことができない児童生徒が、1人1台端末を活用したオンラインによる支援等を行う。
- ・特別支援学級における ICT の効果的な活用に向けて、研修や活用事例の充実を図るとともに、障がいのある児童生徒が1人1台端末を効果的に活用できるように、障がいに応じた環境整備を行う。